

第3号様式（第4条第1項）

平成29年7月31日

君津市議会議長 安 藤 敬 治 様

公共施設等調査特別委員会

委員長 榎 本 貞 夫

行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 平成29年5月16日（火）から
平成29年5月17日（水）まで
- 2 視 察 先 宮城県川崎町・石巻市
- 3 調査事項
(1) 旧小学校活用事業について（川崎町）
(2) スクールバスの運行について（石巻市）
- 4 参加議員 榎本 貞夫、橋本 礼子、下田 剣吾、
野上 慎治、石上 墨、平田 悦子、保坂 好一、
加藤 喜代美、三浦 道雄、小林 喜久男
- 5 経 費 別紙のとおり

公共施設等調査特別委員会 行政視察経費

① 宿泊日当	187,200 円 (14,800 円×1 泊+3,000 円×2 日) ×9 人
② 高速バス料金	23,000 円
③ 新幹線	220,360 円
④ 在来線	7,560 円
⑤ 借上バス	76,890 円
⑥ 有料道路代	2,680 円
⑦ 視察先土産代	6,000 円
⑧ キャンセル料	1,320 円
⑨ 旅行雑費	600 円

合 計 525,610 円

宮城県川崎町

日 時：平成29年5月16日（火）午後2時から4時

場 所：川崎町役場

出席者：眞壁 範幸 議長、佐藤 孝行 副町長

佐藤 議会事務局長

地域振興課 小林課長、滝口課長補佐

1. 川崎町の概要について ※（ ）内は君津市

人 口：9千人（8万8千人） 面 積：270.77km²（318.81km²）

一般会計：52億円（294.1億円） 議 員 数：14名（24名）

川崎町は、仙台市の南、近郊でありながら、蔵王山麓に属する山岳丘陵地帯と河岸段丘の発達した山間盆地に区分できる自然豊かな地域である。東部の約100mから西部の1,759m（蔵王刈田岳）に至る西高東低の地形。

2. 調査事項について

旧小学校活用事業について

宮城県川崎町では、廃校となった小学校4校が、学校として使われなくなった後も、地域の要望に沿うべきとの方針のもと、各地域に対し、活用方針の提案を依頼してきたが、地域全員の理解と協力を得ることが困難であったり、推進する方々の労力が多大であったりすることにより、ほとんどの施設で活用されていない状況が続いていた。廃校となった小学校の校舎等は、町民の共通財産として、可能な限り積極的な有効活用を図りその恩恵を町民が享受されるべきであるとの認識のもと、平成28年度中に各施設が活用されることを目的として、「旧小学校活用方針」を定め、長年懸案となっていた旧小学校の活用を推進することとした。

そして、平成28年2月に事業提案（企画書）及びアイデア・意見を募集し（公募型プロポーザル方式）、旧小学校活用事業審査委員会、検討委員会等を経て、平成28年4月に優先交渉事業者を決定。4校の地域性や自然条件等を踏まえながら、事業者が自ら事業内容を構築し、活用事業の提案を行い、審査会や学区での説明会を経て、契約に向けた交渉を進めてきた結果、平成29年4月、廃校となった4校

の活用事業者との合同賃貸借契約締結式が行われた。

■ 旧小学校活用方針の基本的な考え方

(1) 全町的な行政需要への対応

町民全体の利益という観点から、全町的な行政需要へ対応するような有効活用策の実現を図る。

(2) 地域住民の同意や利用等に対するニーズを踏まえた活用

行政だけでなく、地域住民の意見等が反映できるような組織等の体制づくりを図る。

(3) 民間事業者等の積極的な活用

民間事業者等の力やノウハウを積極的に活用するためにも、活用案の募集等については、広く周知し、個人・団体に限ることなく、多くの提案が出されるような環境作りに努める。

(4) 中・長期的な視野に立った活用

多様化・高度化する町民ニーズを考慮して、将来を見通した活用とする。



■ 活用にあって配慮すべき事項

(1) 地域防災への配慮

学校跡地は、現在においても町の避難所として指定されていることから、跡地活用の検討にあたっては、防災拠点としての機能面への配慮も十分に行う。

(2) 地域活動への配慮

学校跡地は、地域コミュニティの場として運動施設として利用されている状況であることから、新たに活用する事業者等や地域住民とのルール作りをはじめ各種の調整に配慮する。

(3) 川崎町地域活性化施設（暫定活用）との調整

学校跡地の活用については、本格的に活用するまでの一定期間について、暫定利用をしているため、本格的な活用がされた場合における条例との整合性や調整等に配慮する。

■ 活用にあっての検討及び具体的な進め方

(1) 検討体制

まずは、当該方針や、活用までのプロセスを関係行政区長に説明し、合意を得たうえで進めていく。また、地域での説明会を要望された場合などは、柔軟に対応する。

(2) 具体的な進め方

- ①地域住民に対し、当該方針を説明し理解を得る。
- ②利用したい企業や個人並びにアイデア等を出してもらえる環境の整備。
- ③事業の運営事業者を募集するための要領やルール作り。
- ④事業希望者の募集、希望する事業者から企画書の提出、地域の方を交えた審査委員会にて事業者を決定。
- ⑤事業予定者と実現に向けての各種調整。

3. 主な質疑

問1 賃貸借の期間は。

回答 今回の契約の中では5年、更新して、10年を一区切りとして考えている。

問2 施設運営上の設備投資は事業者が行うのか。

回答 貸付時及び貸付期間中の内装の改修等については、事業者の負担とする。

また、光熱水費等の経常経費については、かかった分の費用全てを事業が支払うこととしている。

問3 耐震状況は。

回答 比較的新しい建物なので、耐震工事は終えていたが、震災の影響があったため改修はした。

問4 4つの事業者の拠点、地元雇用について。

回答 「旧小学校活用事業提案書募集要項」の第12付帯条件に、

(1) 雇用がある場合は、地元住民を最優先に

(2) 事業の開始時は、所在地等を川崎町に移す等の対応

と記しており、それぞれの事業者は、本社または事業所を川崎町に移すことが決まっている。

問5 補助金について。

回答 基本的に、町側から補助金の案内はしないが、照会があった際には積極的に対応する。行政を通して国に申請をするものなどはお手伝いをするという形をとる。

問6 集客するにあたっての利用者のイメージ、交通手段は。

回答 基本的に、町内だけでの集客は見込んでいない。仙台、あるいは山形が近い
ため、そちらからの集客を見込んでいる事業者はあると思う。

交通手段については車となるが、もともと車社会のため、問題ないと思う。

問7 4校の設備投資はどのくらいか。

回答 それぞれの施設でこれからかかってくると思うが、町は設備投資には関与しない。学校は担保に入れられないため、事業者の資金繰りが必要。

問8 アイデアを集める方法として、何が一番良かったと思うか。

回答 新聞記事にしてもらったのが一番良かったのではないかなと思う。

県外、東京からの問い合わせもあった。ただし、ほとんどが太陽光発電に関するものであった。

4. 所 感

君津市では、平成28年から37年の10年間で計画されている学校再編基本計画で多くの学校が再編される中で、使われなくなる学校の対応が大きな課題となってきます。

宮城県の川崎町では、それぞれ独特な造りで建てられた4校の廃校後の活用に取り組んでいました。注目したい点は、民間事業者から提出された企画書の審査に地域住民も参加し、検定した事業予定者と実現に向けて調整したことがあげられます。特に、防災拠点、地域のスポーツ活動、地域コミュニティへの配慮のために新たに活用する事業者と地域住民とのルール作りをしていました。本市においても必要なことです。

また、町の共通財産という視点から町民全体の利益をだすために賃貸借の契約を4校とも年間60万円としたことや、5年委託を更新して10年を一区切りとし、改修費や光熱水費、設備投資費は事業者もちとしたことも注目したい点です。各学校の備品（思い出の机、ピアノ等）をオークションですべて売却したユニークな取り組みや民間事業者のアイデアを集めるために多くの新聞記事や公報に取り上げた取り組みから、職員の方々の廃校を魅力ある施設として再生して地域活性化の核としたいという熱い思いが感じられました。川崎町の廃校4校は、平成29年度から運動施設やカフェテラスとして民間事業者に貸し出されることが決まったばかりでしたが、地域の活性化を重点視した廃校活用は、本市も学ぶ点が多くありました。



宮城県石巻市

日 時：平成29年5月17日（水）午前9時30分から11時30分

場 所：石巻市役所

出席者：大森 秀一 副議長、議会事務局 一宮氏

教育総務課 佐々木課長、星課長補佐、佐藤主査

1. 石巻市の概要について

石巻市は最上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する風光明媚な都市。

平成17年に隣接する桃生郡のうち、桃生町、河南町、河北町、北上町、雄勝町、牡鹿郡牡鹿町と合併し、新石巻市が誕生した。

2. 調査事項について

スクールバスの運行について

【遠距離通学支援事業】

石巻市では市立小学校及び中学校の統廃合等により遠距離通学となる児童及び生徒に対し、スクールバス等の運行や公共交通機関等の利用に係る負担額への助成を実施することにより、安全かつ安心して通学できる仕組みを提供している。

通学支援の対象者については、市立小学校及び中学校の統廃合等により自宅から指定校までの通学距離が小学校は概ね4キロメートル以上、中学校は概ね6キロメートル以上となる児童及び生徒としており、通学路の交通状況や地形的な条件等を考慮し検討している。

なお、路線バスが運行している場合は、通学定期券の購入費用を全額補助し、路線バス等の運行がない地域または通学用として利用できない場合は、民間事業者に委託しスクールバス又はタクシーにより通学支援を行っている。

■財源等

スクールバスに係る経費・・・普通交付税

スクールタクシーに係る経費・・・特別交付税

通学費補助金に係る経費・・・特別交付税

学校統合後5年間の通学支援に係る経費・・・へき地児童生徒援助費等補助金(1/2)

【被災児童生徒通学支援事業】

東日本大震災により学校が被災したため、代替え校又は仮設校舎への通学が必要となった児童及び生徒、学区外の仮設住宅等に入居し指定校まで遠距離通学となった児童及び生徒、被災した通学路の危険箇所の安全対策として対象となる地区から通学する児童及び生徒に対し、スクールバス等の運行による通学支援を実施することにより、安全かつ安心して通学できる仕組みを提供している。

今後は、学校施設の復旧や被災者の再建状況等を踏まえながら事業を継続することとしている。

■財源等

宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金（10/10）

3. 主な質疑

問1 事業の維持費、バスの台数について。

回答 平成29年度予算で、155,034千円（委託費）、53台運行している。

問2 学年、部活等で登下校の時間が異なる場合の対応について。

回答 通常登校時刻以外の登校となった場合は、保護者の送迎をお願いしている。
できない場合は、乗り合わせ等で対応していると思われるが、学校としての特別な対応はない。

問3 長時間のバス移動となる児童生徒への配慮について。

回答 バス会社と添乗員付きの契約をしているため、体調面等、見守りができる体制をとっている。

問4 日中、学校で具合が悪くなり、急に帰ることになった場合等の対応について。

回答 急な体調不良等の場合は、保護者に迎えをお願いする。

もしくは、養護教諭の付き添いのもと、通常のタクシーで病院に連れて行く。スクールタクシーやスクールバスの対応はない。



問5 ルート設定において、アドバイザー等は依頼したか。

回答 職員が何度も現地を確認し、児童生徒になるべく負担がかからないようルート設定にあたった。

問6 バスのサイズについて

回答 利用人数による。また、ルートによっては大型が通れないところがあるため、中型2台で対応しているところもある。

問7 バスの市保有（直営）の話はあったか。

回答 一部、町の公用車をスクールバスとして運行していたことはある。市の職員が運転しており、費用対効果や職員の異動を考慮し、なくなった。

また、車両は庁用バスで、運転手のみバス会社に委託していたことはあるが、これについても費用や安全の面でなくなった。平成25年度からは全て委託としている。

問8 通学時間の有効活用について

回答 通学時間は居住地によって異なるため、不公平にならないよう特に指示はしていない。

問9 ルート設定に要した時間は

回答 保護者との話し合い等を含め、2年くらいかかった。

見直しは随時行えるようにしている。

子どもの人数が減ったところは、バスからタクシーに切り替えたところもある。

大幅な変更については、年度単位での見直し。

仮設住宅については、3年契約だが、契約条件に、廃止する場合もあるという文言を入れている。仮設住宅から、一般住宅に移り、利用する子どもが0になる可能性もあるため。

4. 所 感

昭和56年からスクールバスの運行をしている石巻市では、東日本大震災により多くの学校が被災したため、1日も早い復興を進めるために仮設住宅からの送迎をタクシー、路線バス、専用バス等のいろいろな手段を使いながら子供達の安全安心な通学を確保していました。小中学校の統合が進む中で、それぞれの準備委員会で運行経路が随時見直され、通学定期券等の利用料金は全額補助されていました。

平成29年予算では、1億503万4千円の委託料で53台が運行しています。財源においては、被災事業の補助金等を使っていましたが、学校統合後5年間の通学支援に僻地児童生徒援助費等の補助金（1／2）を充てていましたので、本市でも検討していく必要があります。バスは平成25年度からは全て委託となっていました。運行の状況は、小学校では片道最大で約50分、約16km、中学校は片道最大で約40分、約18kmでしたが、スクールバスからタクシーへの運転の変更や路線数を増やすことにより、乗車時間の短縮を図っていました。

君津市では、平成31年に清和中と小糸中の統合、平成32年には秋元小と三島小、久留里中と松丘中と亀山中の統合が計画されています。いずれも通学区域が広いと、石巻市のような対応は生徒の負担を減らすためには、必要な取り組みです。特に生徒の体調面等の見守り体制として添乗員付き契約をしていることは是非参考にしたいことです。

